

# 令和7年度 南越前町農作業標準料金

南越前町農業委員会では、毎年農作業受託に係る標準料金を定めています。  
令和7年度の農作業標準料金については次のとおりです。

単位：円／10a（税込）

作業区分		令和7年度	令和6年度	設定条件	
水	耕耘	荒起	7,600	7,600	
		代かき	8,100	8,000	
	田植	施肥なし	7,000	6,800	手元なし2,000円加算
		施肥あり	8,600	8,400	除草剤散布500円加算
	刈り取り	20,900	20,600	倒伏、刈取困難、排水不良割増	
生糶運搬	3,100	3,100	圃場から施設まで		
稲	乾燥・調製		1,800	1,800	出来高玄米1俵当たり
			2,000	2,000	// (色彩選別処理込)
	防除	ヘリ(1回)	1,560	1,560	フライト料 農薬代別
		防除(1回)	1,700	1,560	動力散布 農薬代別
		ドローン(1回)	1,700	1,560	ドローン 農薬代別
	秋起	7,400	7,400		
	あぜぬり(機械)	70	70	1m当たり 畦の条件により割増	
	直播	15,200	15,000	直播7,600円、カルパー7,600円 肥料代別	
	大麦	耕起・畝立・施肥・播種	13,800	13,600	肥料・農薬・種子代別
		刈り取り	13,500	13,200	圃場から施設までの運搬代別
大豆	耕起・畝立・施肥・播種	13,700	13,500	肥料・農薬・種子代別	
	培土	5,300	5,300	1回	
	刈り取り	10,600	10,500	圃場から施設までの運搬代別	
ソバ	耕起・畝立・施肥・播種	12,600	12,400	肥料・種子代別	
	刈り取り	10,500	10,300	圃場から施設までの運搬代別	
転作田の草処理(モア)		5,100	5,100	排水不良割増	

★標準料金は1区画おおむね30a程度の圃場整備がなされていると想定し算定していますが、中山間地などでは未整備田や小区画圃場があることから、圃場条件に応じた割増料金の目安を右記のとおり示しました。作業の受委託契約を結ぶにあたっては、**当事者間よく話し合った上で料金を取り決めてください。**

圃場条件	標準料金加算の目安
おおむね30a以上	標準料金
おおむね30a未満	標準料金に5%加算
おおむね20a未満	標準料金に10%加算
おおむね10a未満	標準料金に10~30%加算

■問合せ 南越前町農業委員会事務局（農林水産課内） ☎0778-47-8001

## 消費者通信 第36号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。

## 悪質な消費者トラブルに注意しましょう！

### 気をつけてほしい消費者トラブル事例

- 詐欺的な定期購入商法 初回分について無料または低価格を表示するなどし、あたかも初回分だけのお試しであるかのように強調しながら、実際は2回目以降の高額な定期購入が条件となっている商法
- 架空請求 「未納料金が発生している」と通知し、実際には使用していない料金を請求する詐欺
- 点検商法 突然家に来た業者が「無料点検」と称して家を点検し、不安をあおらせて高額な契約をさせる商法

### もし被害にあったら

- ☎ 福井県消費生活センターまたは消費者ホットライン(188番)にすぐに相談しましょう。
- ☎ クーリング・オフ制度(\*)を活用しましょう。

#### ※クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘販売等で契約してしまった場合でも、一定期間内であれば、違約金等を支払うことなくしに契約を解除できる制度。詳しくは、国民生活センターホームページをご覧ください。

■問合せ 福井県消費生活センター ☎0776-22-1102 総務課 ☎0778-47-8000



国民生活センター  
ホームページ